

JR東海労ニュース

9条堅持!



山岡けんじ

No.1834

2013年5月3日

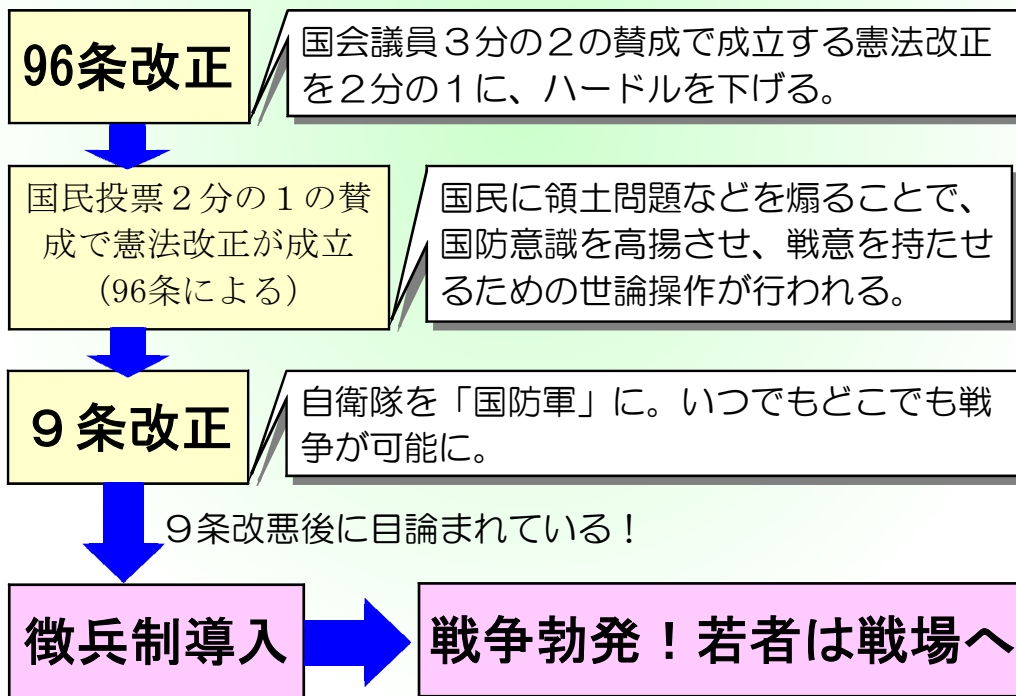
JR東海労働組合

今年で日本国憲法施行から66年の憲法記念日 憲法を守る決意を打ち固めよう!

1947年（昭和22年）の日本国憲法施行から今年で66年を迎えました。JR東海労は、戦争のない平和の社会を目指し、この間憲法第9条を守る闘いを展開してきました。

しかし、安倍内閣発足後、改憲の動きが加速し、戦争への道に突き進んでいます。超党派の国会議員らで組織する「新憲法制定議員連盟」は4月30日、都内で大会を開き、憲法第9条を改正し国防軍を設立することなどを決定しました。さらに、自民党は夏の参議院議員選挙で、憲法第96条改正を公約とすることを表明しています。

全ての皆さん、憲法のあり方を考えようではありませんか。改憲派は以下の流れで憲法改悪＝戦争のできる国づくりを狙っています。JR東海労は、憲法改悪を許さず闘います。



憲法第9条改悪＝戦争ができる国!
徴兵制が導入されたら戦場に行くのはあなたたちですよ!

【参考】日本国憲法

第96条 この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。